

# 保健科学部内入学金等振替について

保健科学部の複数学科に合格し、先に合格した学科へ入学手続（入学金・授業料・実験実習費・教育充実費・委託徴収金の納入）が完了している場合に限り、後に合格した入試区分の入学金納入締切日までに【入学金等振替申請書】の提出（締切日必着）があれば、後に合格した学科へ、先に納入した入学金・授業料・実験実習費・教育充実費・委託徴収金を振替充当することができます。（保健科学部の学科間のみ適用です。）

振替充当後に差額が生じた場合、返還または請求いたします。返還に伴う振込手数料は本人負担となります。